

4月木曜教室ご案内



(公社)熊本法人会
Tel 353-2555

人事異動の季節、
新しく担当される方必見！

給与計算実務と 社会保険手続きの進め方

給与計算実務と社会保険の手続きは、どんな小さな会社でも必ず発生する基幹業務です。給与ソフトの普及により簡単にできるようになりましたが、残業時間、扶養家族の増減、社会保険料率の変更などの情報を取込み、期日までに正確に支払いミスがあってはならない重要な業務です。

社会保険の手続きは、法改正にも随時対応せねばならず、曖昧な解釈をしたまま行っていると従業員に不利益が及ぶこともあります。

マイナンバーを記載して行う会社の手続きは、雇用保険と税金関係で始まり、健康保険の手続きも加わりました。市区町村間との情報連携も部分的に開始され、いよいよ本格運用されます。

本講座では、マイナンバーに対応した給与計算と社会保険の手続きについて触れながら、給与計算の基本ルールを演習問題を交えて解説いたします。また、毎年必ずある社会保険の手続き他、担当者が把握しておかなければならない法改正のポイントも解説いたします。

皆さま多数の方々のご受講をお待ち申し上げます。

* 日 時 平成 30年 4 月 1 9 日 (木) 13:30 ~ 16:30

* 場 所 くまもと県民交流館パレア 第 1 会議室 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

* 講 師 特定社会保険労務士 竹山 文氏

* 受講料 無料 (但し、非会員は1名につき4,000円) ※ 満員の場合のみ
折り返しご連絡いたします

事前受付をさせていただきます。

下記をご記入の上、4/12(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。

* 講座内容

1) 社会保険って何？

- ・ 社会保険、労働保険のしくみ
- ・ 社会保険に加入する人、しない人

2) 従業員が入社するとき

- ・ 本人確認 雇用保険加入手続き
- ・ 社会保険加入手続き
- ・ 給与データ入力～最初の給与計算

3) 従業員が退職する時

- ・ 雇用保険喪失手続き ・ 社会保険喪失手続き
- ・ 最後の給与計算 ・ 源泉徴収票発行

4) 在職中従業員の社会保険の手続き

- ・ 労働保険料申告 ・ 算定基礎届
- ・ 月額変更届 ・ 賞与支払届
- ・ 社会保険料免除の申出 ほか

5) 在職中従業員の給与計算

- ・ 毎月の給与計算(勤怠支給控除)
- ・ 賞与計算 年末調整

随時変わる

法改正情報もお伝えします



※ 電卓をご持参下さい

※ 下記をご記入の上、4/12(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、当日受付にご提出下さい。

HP

申込み先FAX: 353-2556

平成30年 4 月 木曜教室申込書 / 当日出席票

会社名		TEL	
所在地		FAX	
お名前		申込計	名